

決 議

リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、関東、中部、近畿の各地域間の交流・連携を一層強化し、わが国の新たな国土の大動脈として、経済社会を支え、東京・大阪間の二重系化による災害に強い国土の形成、ゆとりある生活の実現に大きく貢献するとともに、内陸部における発展を促進する極めて重要な社会基盤である。

また、持続可能な地域の形成、エネルギー問題、環境問題においても、優れた特性をもつ大量高速輸送機関として期待されている。

国家的プロジェクトであるリニア中央新幹線は、平成 23 年 5 月に全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、東海旅客鉄道株式会社に対して建設の指示が出されたところである。現在、東京都・名古屋市間においては環境影響評価の手続が進められているが、リニア中央新幹線の整備は、東京・大阪間を直結することで初めてその機能を十分に発揮し、効果を得ることができる事業である。

よって、我々は、ここにリニア中央新幹線建設促進期成同盟会の事業目的の趣旨に則り、**リニア中央新幹線の早期全線整備に向けて、次の事項について一致協力して強力な運動を展開するものとする。**

- 1 環境影響評価や、全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画の申請・認可など、必要な手続を着実に進め、早期着工を図ること。**
- 2 技術開発等による大幅なコストダウンに努めるとともに、全線同時開業のための具体策を早急に検討し、方策を示すこと。
- 3 名古屋・大阪間についても概略ルート及び駅の概略位置を早期に公表し、環境影響評価の手続に着手すること。
- 4 リニア中央新幹線の早期建設のため、農地転用に関する行政手続等について、整備新幹線と同様に取り扱うこと。また、大深度地下使用に関する行政手続が円滑に進められるよう、所要の措置を取ること。
- 5 今後のリニア中央新幹線の推進にあたっては、地域の発展に資するよう、駅設置に関することなど地域の意向を十分反映させること。

以上決議する。

平成 25 年 5 月 27 日

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会